

県指定有形文化財

## とうふくじむらかみしゅつどどくう 東福寺村上出土土偶



「東福寺村上出土土偶」は、昭和55年(1980)に駒形町字東福寺村上地内で畑地耕作中に発見されました。縄文時代中期の土偶と考えられていて、ほぼ完全なかたちをとどめています。

土偶は人体を模してつくられた土製品で、安産などの願いが込められた、まつりの道具だったと考えられています。

粘土を貼りつけた眉、鼻、口とくぼませた目で顔が表現され、腹部には大きなへそがあり、足の指は3本の刻みで表されています。縄文時代中期に作られた土偶は、パーツが具体的になっているのが特徴です。

「東福寺村上出土土偶」は、ジオスタ☆ゆざわ(高松地区センター2階)で、レプリカを常時展示しています。ユーモラスな大きな口や出べそを、ぜひ間近でご覧ください。

耳に見えるでっぱりは、実は「手」を表現しています。

口から足の間を貫通する穴(貫通孔)があります。縄文人は人体構造を理解していたのかもしれませんが。

# ゆざわの文化財

問 生涯学習課文化財保護室 (☎ 55-8193)



日本年金機構では、「公共サービス改革法」に基づき、国民年金保険料の収納業務の一部を民間に委託しています。

委託を受けた企業は、保険料の未納分がある方へ納付依頼や保険料免除申請などの手続きについて、電話や文書でご案内しています。



湯沢市での収納業務については

**「アイヴィジット・NTT印刷共同企業体」**

が担当しています



現在、民間事業者による訪問業務は廃止されていますので、**民間事業者の担当が訪問することや現金をお預かりすることはありません。**

ご不明な点がありましたら、大曲年金事務所 (☎ 0187-63-2296) まで問合わせください。

問 市民課国保年金班 (☎ 55-8164)